

2026(令和8)年度 広島県要約筆記者養成講座

受講者を募集します(^O^)/

きこえのサポート

聞こえる人 要約筆記者 聴覚障がいのある方



聞こえない
聞こえにくいことで
音声情報が伝わらず
社会生活で不便を
感じている人たちの
「耳代わり」として
あなたの耳と手とハートで
コミュニケーション支援
しませんか?

聴覚障がい者のコミュニケーション手段として「手話」を思い浮かべる方が多いと思いますが、聴覚障がい者のうち、「手話」のできる方は、2割弱です。人生の途中で聴こえなくなった方にとって手話習得は容易ではありません。そのような聴覚障がい者に対し、話の内容をその場で文字にして伝えていく方法を「要約筆記」といいます。

本講座では、聴覚障がい者の基本的人権を保障するためのコミュニケーション支援のあり方や、要約筆記者として必要な知識・技術・意識を、厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキストに沿って学びます。

手書き・パソコンの2コースがあります。

多数のご参加をお待ちしております。

開講式: 2026(令和8)年 4月 12日 (日)

時 間: 午 後 12 時 30 分 から

場 所: 廿日市市総合福祉センター(あいプラザ) 3階講座室
廿日市市新宮1丁目13-1 TEL0829-20-0555

主 管
協 力

: NPO法人広島県難聴者・中途失聴者支援協会
: NPO法人広島県難聴者・中途失聴者 廿日市支部/大竹市難聴者・中途失聴者協会
廿日市市要約筆記サークル「やじろべえ」

「要約筆記者」は社会福祉事業・要約筆記事業を担うことのできる専門資格です。

前期講座日程 《会場…廿日市市総合福祉センター》

回 数	日 程	時 間	内 容
1	4/12(日)	12:30~16:45	聴覚障害者の基礎知識（共通）
2	4/26(日)	12:30~16:30	要約筆記の基礎知識Ⅰ（共通）
3	5/10(日)	12:30~16:30	日本語の基礎知識（共通）
4	5/24(日)	12:30~16:30	要約筆記の基礎知識Ⅱ（共通） 要約筆記の基礎知識Ⅱ（コース別）
5	6/7(日)	12:30~16:30	要約筆記の基礎知識Ⅱ（コース別）
6	6/21(日)	12:30~16:30	要約筆記の基礎知識Ⅱ（コース別） 話しことばの基礎知識（共通）
7	7/5(日)	12:30~16:30	話しことばの基礎知識（コース別）
8	7/19(日)	12:30~16:30	話しことばの基礎知識（コース別）

※災害等により開催できなかった場合、日程が変更になることがあります。

募 集 案 内

1. 学習内容 要約筆記者として必要な知識と技術を学習します。
2. 定 員 手書きコース 15名、パソコンコース 15名（先着順）
3. 受 講 料 無料【但し、テキスト代￥4,500が必要】
4. 応募資格 広島県内に在住または在勤し、聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を有し、要約筆記活動および聴覚障がい者の支援に携わることができる18歳以上の方。
5. 応募方法 下記に、TEL・FAX・メール・ハガキのいずれかでお申し込みください。
【①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日 ④連絡先 ⑤コース ⑥交通手段 ⑦テキストを注文する・しない】
6. その他の パソコンコースは、以下の条件を満たす方が対象です。
① ノートパソコンを持参できること。【Windows 11以上】
② タッチタイピングで、70字/分以上の文字入力ができる方。

申込み受付期限 2026(令和8)年4月6日(月) 消印有効

問い合わせ・申込先：NPO法人広島県難聴者・中途失聴者支援協会 事務所
〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29 広島県健康福祉センター2階
TEL/FAX 082(259)3327
Eメール nanren@hiro-chokaku.jp
ホームページ <https://www.hiroshima-nancho.com/>

★★前期プログラムを修了した者は、後期講座の受講資格が得られます。

前期・後期 全課程の8割を受講した者には修了証を交付します。この修了証所持者は、「全国統一要約筆記者認定試験」の受験資格が得られ、合格した者は要約筆記者として認定されます。要約筆記者として、県や居住地へ登録し、要約筆記活動をしていただけます★★

後期講座日程(予定)・8/9、8/23、9/6、9/13、9/27、10/4、10/25、11/8、11/15、11/29、12/13